

国際緑化推進センターの設立について

林野庁海外林業協力室

1. 設立の背景

1) 熱帯林の現状

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊等いわゆる「地球環境問題」が指摘されているが、このような中で地球環境保全に果たす森林の重要性が認識され、世界の森林資源、とりわけ熱帯林の問題に関する国際的関心が高まっている。

熱帯林の面積は 19 億 ha 存しているといわれており（1982 FAO 熱帯林資源評価調査報告）、これは世界の森林面積の 44% に当たっている。地域別には、アマゾンを中心とした熱帯アメリカに 9 億 ha、熱帯アフリカに 7 億 ha、熱帯アジアに 3 億 ha が分布している。これらの森林が毎年 1,130 万 ha の規模で減少しているといわれている。また FAO が現在実施中の「1990 年森林資源評価」の作業経過報告によると、年平均 1,700 万 ha に達しているとされている。これは熱帯林の減少が加速的に早まっていることを示しており、熱帯林の保全と失われた緑の回復に向けた対応が一層緊急になっている。

熱帯林の急激な減少は、開発途上国における薪炭材の不足、洪水や渇水等の災害発生、土壌の侵食流出等を通じて地域住民の経済・社会に深刻な影響を及ぼしているばかりでなく、野生生物種の減少、大気中の二酸化炭素濃度の上昇による地球温暖化等をもたらしており、地球規模の環境問題として位置付けられている。

2) 我が国の海外林業協力の現状

このような状況のなかで我が国は世界最大の熱帯木材輸入国という立場から、また国内に約 1000 万 ha の人工造林を造成した高度の林業技術をもつ林業先進国として国際林業協力に取り組んできている。

International Forestry Cooperation Office, Forestry Agency: Recently Established Japan International Forestry Promotion and Cooperation Center

これまでの林業協力の主体は国際協力事業団を通じた技術協力であり、とりわけプロジェクト方式技術協力はフィリピン・パンタバンガンをはじめ 12 か国において 15 のプロジェクトが実施されており、派遣されている専門家は約 80 名にのぼっている。また国際機関を通じた林業協力として、ITTO 及び FAO に対して拠出を行っている。

さらに林野庁独自の林業協力としては、平成 3 年 7 月の「シニアフォレスター会議」の開催、海外林業協力推進事業による各種の基礎調査、技術開発、情報提供等の事業を行っている。林野庁が計上している平成 3 年度の海外林業国際関係の予算は約 642 百万円で、ここ数年で 10 倍近い伸びを見せている。

このように我が国の林業協力は年々拡充強化が図られているが、熱帯林問題はさらに深刻の度合いを深めており、地球環境保全の高まりと呼応して我が国の国際林業協力の新たな展開が内外から強く求められるようになっている。

3) 地球環境問題をめぐる国際的動き

熱帯林の加速的減少とともに、欧米諸国においては酸性雨による森林被害が顕在化しており、「地球環境を保全するために森林を守り育てていく」ことの重要性の認識とそのための行動を求める声が国際的世論として急激に高まっている。具体的には 1989 年のアルシュサミット、大気汚染と気候変動に関する閣僚会議における「ノールドベイク宣言」、ヒューストンサミット等において森林の重要性が極めて強く主張されるとともに、1992 年にブラジルで開催される国連環境開発会議に向けて、地球温暖化や種の保全、森林・林業に関する国際的取決めの検討が行われている。

4) 熱帯林問題懇談会の中間報告

このような森林・林業及び国際協力をめぐる情勢のなかで、国際社会の期待に応え得る我が国の林業協力の展開方向及び熱帯林の保全造成に向けた取組の在り方について検討を行なう「熱帯林問題に関する懇談会」（座長：大来佐武郎元外務大臣，委員 12 名）が 1989 年 10 月林野庁に設けられ、5 回にわたり討議を経て 1990 年 5 月その中間報告が公表された。

中間報告においては、「緑の地球経営」を基本理念として国際的合意と行動指針の形成をめざす「シニアフォレスター会議」の開催や、「緑の緊急保全 10 か年計画」の策定等が提唱されるとともに、我が国国際協力の新たな展開のため、環境造林の推進や社会林業の普及等総合的なアプローチの必要性、国際協力を担う人材の養成確保、民間部門の協力活動の促進等の重要性等について幅広い提言が行われている。

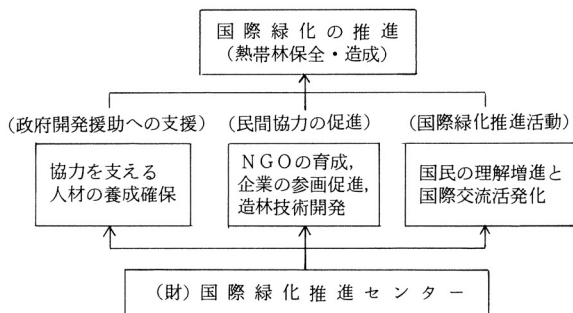
実施中のプロジェクト方式技術協力等

地域	国 名	プロジェクト名等	活 動 の 内 容
ア ジ	フィリピン	パンタバンガン 林 業 開 発	森林の造成及び保全に係る技術の開発・改良、 訓練、地域住民の森林造成への参加促進
	タイ	造 林 研 究 訓 練	造林、森林生態、森林土壌、森林保護、育苗、 森林経営等の分野における森林造成を推進す るための研究訓練
	中 国	黄 土 高 原 治 山 技 術 訓 練	水土保全、荒廃地の復旧等を図るための治山 技術の開発・改良及び治山技術者の訓練
		黒竜江省木材総合 利 用 研 究	木材の加工、残廃材の有効利用のための製材、 パーティクルボード接着・塗装等の分野にお ける研究への技術協力
	インドネシア	熱帯降雨林研究	熱帯林の適正な管理を図るための立地環境の 評価、野生生物を含む森林生態系の解析、森 林生態系の再生技術等の分野における研究へ の技術協力
		南 ス ラ ウ ェ シ 治 山 計 画	熱帯林の自然的、社会的条件に適合した治山 技術の開発・改良及び治山技術者の訓練
	マレーシア	サバ州造林技術 開 発 訓 練	伐採跡地、焼畑跡地の造林技術の開発・改良、 早生樹に関する森林施業体系の確立及び訓練
ア	ミャンマー	ミャンマー中央 林 業 開 発 訓 練	森林造成、保全のための技術者養成、地域社 会林業推進のための地域住民への普及啓蒙及 び訓練
	ブルネイ	林 業 研 究	造林、木材利用及び森林管理に関する長期国 家林業計画の立案、林業研究組織の確立、研 究者及び技術者の養成
	パプア ニューギニア	森 林 研 究	森林資源の保全・造成及び木材の有効利用を 図るための造林、種子技術、木材加工等の分 野における研究への技術協力
南	パラグアイ	中部パラグアイ 森 林 造 成	砂質土壌地域における適正な造林樹種の選定、 造林技術等の開発・改良及び訓練
		南部パラグアイ 林 業 開 発	森林造成技術及び未利用樹や小径木利用技術 の開発・改良と技術移転
米	ブラジル	サンパウロ 林 業 研 究	サンパウロ州における流域管理、機械化伐出 及び小径木利用の技術体系の確立等の研究へ の技術協力
ア フ リ カ	ケニア	社会林業訓練	半乾燥地における造林技術の開発・改良及び 地域社会林業（ソーシャルフォレストリー） の推進に必要な訓練
	ナイジェリア	半 乾 燥 地 域 森林資源保全開発 現 地 実 証	半乾燥地域における造林樹種の選定、造林コ スト等に関するデータの収集・解析及び造林 技術の開発
	タンザニア	キリマンジャロ 村 落 林 業 計 画	高山地域や半乾燥地域におけるアグロフォレ ストリーや薪炭林等の村落林業普及のための 技術協力

資料：林野庁業務資料 平成3年4月現在

2. 国際緑化推進センターの設立とその役割

1) 設立までの経緯
林野庁は、熱帯林問題懇談会の提言に基づく施策の展開を図るべく、平成3年度において、「シニアフォレスト



ター会議」の開催、各種の調査事業及び国際緑化推進センター事業を新規事項として予算要求した。一方、熱帯林問題懇談会の各委員及び関係各界の代表によって、国際協力を担う人材のプール等の機能による協力活動の支援、民間レベルの協力の推進及び国際緑化の推進活動を主として行う民間機関として財団法人国際緑化推進センターの設立が企図された。

熱帯林問題懇談会の委員の代表、各界の代表及び林野庁との間で数度の設立に関する意見交換の機会が持たれたが、既存の団体との関係、財団法人の基本財産の形成等について問題が残された。また平成3年度新規予算要求の国際緑化推進センター事業は事業実施主体が当然ながら国際緑化推進センターとして要求されており、大蔵省は12月の政府案の決定に当たって、センター設立の確証を求めた。その後、関係者の並々ならぬ努力が実り平成3年2月8日、国際緑化推進センター設立準備人会が霞会館において関係者を集め開催された。準備人会においては、センターについての基本的事項及び設立のためのスケジュール等が決定されるとともに、設立準備人会代表に熱帯林懇談会の座長を努めた大来佐武郎元外務大臣が選出され、設立準備事務局は(社)海外林業コンサルタント協会に置かれることとなり、設立発起人会に向けた準備会の活動が開始された。設立発起人会は4月2日竹橋会館において開催され、役員、寄付行為等財団の基本的事項が全員一致で決定された。

また財団は、4月23日農林水産大臣の許可がなされ、同日正式に発足した。

2) 国際緑化推進センターが行う事業

センターは大きく分けて①人材の育成確保、②民間協力の推進、③国際緑化推進活動の3つの事業を行うこととしており、特に林業分野の国際協力において民間のイニシアチブによる協力活動を促進するという面についてユニー

クな性格をもっているといえる。

(1) 人材育成確保に関する事業 国際協力事業団が実施している林業分野の協力プロジェクトは、今後ますます増大することが見込まれているとともに、国際機関等への積極的な派遣が必要になっている。また、協力分野が多様化しており、必要な専門家の確保に当たっては、新たな対応が必要となってきた。今後は大学、地方公共団体、民間団体等をも対象とした幅広い人材発掘のシステムづくりが必要となっており、このための事業を行う。

また派遣専門家や海外研修員を対象とした研修、国内の青少年層の育成等の事業を行う。さらに林業協力活動のバックボーンとなる技術情報を蓄積しつつ体系的に整理し、派遣専門家や協力機関の活用に供する情報センターとしての役割の発揮が望まれている。

(2) 民間協力の推進 我が国の NGO は欧米の NGO に比べ基盤が弱く、活動も弱体であるといわれており、今後国際林業協力を進めるに当たっては、これら NGO 等の民間を含めた幅広い協力活動が必要となっており、このため NGO 支援等の事業を行う。また、最近民間企業等において地球環境対策室の設立等の体制整備と、植林活動を通じ環境形成に寄与しようとする動きがあらわれており、これらに対しては適切な技術指導等により大きな潮流に誘導していく必要があり、このための事業を行う。

さらに熱帯地域における大規模な環境造林等を効率的に進めるためには、造林資機材等について技術の開発普及を図ることが必要であり、このため民間企業等民間活力を導入した熱帯林の再生のための技術開発の事業を実施する。

(3) 国際緑化推進活動 21 世紀に豊かな緑の地球を引き渡し、「緑の地球経営」の理念の実現のために内外に向けた主体的な普及啓発活動の展開が求められているが、特に国際緑化思想の普及定着を図る国際推進センターの事業は極めて重要であり、そのための事業を実施する。

3. おわりに

国際緑化推進センターはこのように今後の国際協力の展開の上で重要な役割を担っている。センターが要請に応え十分に機能していくためには、その前提となる財政基盤の確立が必要である。センターは主として広く国民、民間企業等からの募金により造成された基金の運用益によって活動が行われることとなっており、この面から地方を含め幅広い支援を得つつ活動を推進していくことが重要である。